



平成26年度 社会福祉法人愛泉会決算監査報告書

平成 27 年 5 月 23 日

静岡市長 田辺 信宏 様

社会福祉法人 愛泉会

監事 太田正博 

監事 諏訪一郎 


我々は、社会福祉法人愛泉会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務の執行状況および社会福祉法人愛泉会の財産の状況について、監査を実施しました。

監査の結果、社会福祉法人愛泉会の事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書は適正であったことを報告します。

監事監査報告書

平成 27 年 5 月 23 日

社会福祉法人 愛泉会
理事長 青木 誠 様

監事 太田正博 

監事 諏訪一郎 

私たち監事は、社会福祉法第40条および関係法令に基づき社会福祉法人愛泉会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、関連する法令および通知にしたがい、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上